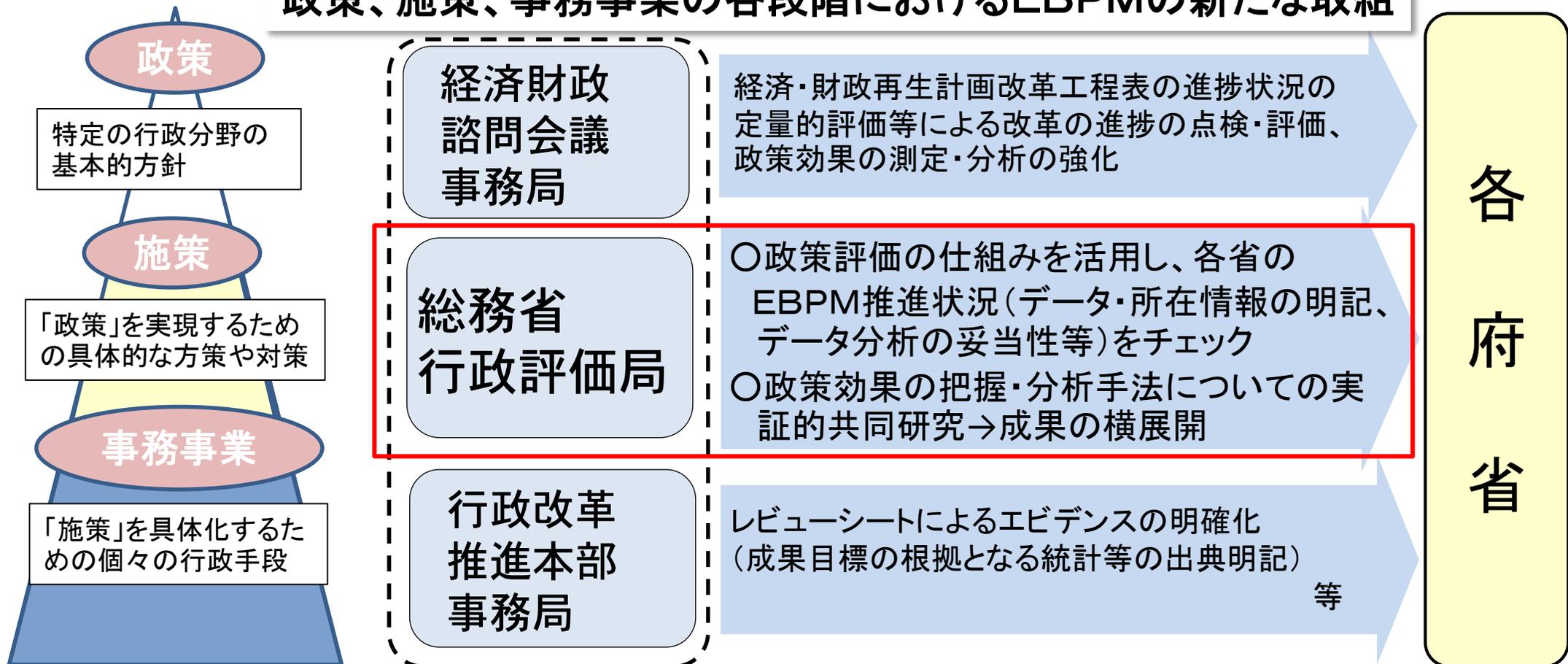


「経済財政運営と改革の基本方針2017について(平成29年6月9日閣議決定)」において、「統計改革推進会議最終取りまとめ」等に基づき、証拠に基づく政策立案(EBPM)と統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する。」こととされた。

政策、施策、事務事業の各段階におけるEBPMの新たな取組



<第9回政策評価審議会以降の動き>

○平成29年8月1日に第1回EBPM推進委員会※が開催され、当局の取組について説明

※EBPMを推進する体制として、官民データ活用推進戦略会議官民データ活用推進基本計画実行委員会の下で内閣官房副長官補(内政担当)を会長として開催